

第26回田原市市民協働まちづくり会議

日時：平成31年2月14日（木）午後6時から
場所：田原市役所南庁舎4階 政策会議室

1 あいさつ

2 議 事

（1）各主体の取り組み（委員連絡票） 【資料1】

（2）報告事項

①各種市民活動支援事業の状況について 【資料2-1】【資料2-2】

②平成31年度の市民協働事業について 【資料3】

③市民活動支援センターの運営について 【資料4】

④市民協働まちづくり条例の改正及び基金の取り崩しについて
【資料5-1】【資料5-2】

⑤改定版第1次田原市総合計画の中間評価について 【資料6】

2 その他

○意見交換等

配布資料

【名簿・配席表】 ※当日配付

【資料1】委員連絡票 ※当日配布

【資料2-1】各種市民活動支援状況について

【資料2-2】市民活動支援の展開イメージ

【資料3】平成31年度市民活動支援制度の展開

【資料4】市民活動支援センターの運営について

【資料5-1】市民協働まちづくり条例の改正について ※当日配付

【資料5-2】市民協働まちづくり基金の取り崩しについて ※当日配付

【資料6】改定版第1次田原市総合計画の中間評価について

第26回田原市市民協働まちづくり会議 委員名簿

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

【委員】

番号	職名	委員氏名	役職等	備考	
1	会長	みつや かつし 三矢 勝司	名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター 非常勤研究員 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた事務局次長	5号委員 (学識経験者)	
2	副会長	ふくた よしこ 福田 佳子	田原市地域コミュニティ連合会理事	2号委員 (市民活動団体)	
3	委員	すきがら みわこ 鋤柄 美和子	— (公募) —	1号委員 (公募市民)	
4	委員	はしもと さとえ 橋本 聡恵	— (公募) —	1号委員 (公募市民)	
5	委員	みずの かずみち 水野 一道	— (公募) —	1号委員 (公募市民)	
6	委員	すずき かきつ 鈴木 嘉希津	田原青年会事務所財務担当理事	2号委員 (市民活動団体)	
7	委員	まきの かずよ 牧野 和代	田原市ボランティア連絡協議会副会長	2号委員 (市民活動団体)	
8	委員	ほんだ ちえ子 本多 ちえ子	田原市文化協会副会長	2号委員 (市民活動団体)	
9	委員	おおかわ たかよ 大河 孝代	田原市体育協会会計	2号委員 (市民活動団体)	
10	委員	おざわ みほこ 小澤 美穂子	NPO法人たはら広場	2号委員 (市民活動団体)	
11	委員	たかさき ゆうぞう 高崎 雄三	田原市商工会副会長	3号委員 (事業者の団体)	
12	委員	すずき てるひこ 鈴木 照彦	J A愛知みなみ代表理事専務	3号委員 (事業者の団体)	
13	委員	いしかわ けいし 石川 恵史	田原市企画部長	4号委員 (市の機関)	

【事務局】

企画部 企画課	大羽 浩和（課長） 河口 圭子（課長補佐兼係長） 内田 智希（主事補）
---------	---

第26回田原市市民協働まちづくり会議 配席表

平成31年2月14日（木）午後6時から
田原市役所南庁舎4階 政策会議室

会長 三矢 勝司
(名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター)
(NPO 法人岡崎まち育てセンター・リタ)

副会長 福田 佳子
(田原市地域コミュニティ連合会)

委員 鋤柄 美和子 (公募委員)			委員 大河 孝代 (田原市体育協会)
委員 橋本 聡恵 (公募委員)			委員 小澤 美穂子 (NPO法人たはら広場)
委員 水野 一道 (公募委員)			委員 高崎 雄三 (田原市商工会)
委員 鈴木 嘉希津 (田原青年会議所)			委員 鈴木 照彦 (JA愛知みなみ)
委員 牧野 和代 (田原市ボランティア連絡協議会)			委員 石川 恵史 (田原市企画部)
委員 本多 ちえ子 (田原市文化協会)			
事務局 (企画課)			
企画課企画係長 佐々木 豊	企画課長 大羽 浩和	課長補佐兼係長 河口 圭子	主事補 内田 智希

出入り口

各委員の取組状況・意見

1	公募 水野 一道 委員
	○保護司の立場で、 ・市主催イベントや各種団体主催イベント等にボランティア参加 ・赤羽根学園支援への活動（クリスマス会等） ・福江中学校、福江高校と非行防止・健全育成に関する情報交換会参加 ○薬物乱用防止指導員の立場で、啓発活動、講演会等ボランティア参加
2	NPO法人たはら広場 小澤 美穂子 委員
	○平成30年4月からまちづくり会議委員の委員の質が少し変化したと思う。このような意識を持った現在のメンバーたちの知恵をもっと活かす機会がつかれないだろうか。（話し合いとか…） ○地域・障害者・高齢福祉の充実のためには、まず現実にもふれることも大きなインパクトを持つ。田原市図書館が行っている「元気はいたつ便」ボランティア（福祉施設訪問）に一日参加するなど、体験と共に社会貢献活動の一步になると思う。 ○学校教育に関しては、何をおいても学校司書活動に必要な、学校図書館資料のIT化が急務である。せっかく配備された学校司書の力を十分に活かしきれない現実をいつまで放置しているのだろう。 ○「情報体制の充実」＝“まちが情報を提供する”というだけの時代は去ったと思う。今の成人が、自分が教育を受けてきた時代には存在しなかった情報教育を持って活かして当たり前の時代に人は今生きている。どうおりあいをつけ学びあっていくのかが必要だ。

田原市ボランティア連絡協議会（以下ボラ連）としては、現在市内、約 80 団体が加盟し「高齢者福祉」「障害者福祉」「介護福祉」「地域福祉」「防災」「環境保護」「子育て」「文化交流」「伝統文芸」「レクリエーション」「地域ささえあいネット」等、地域に密着した様々な場所でそれぞれが活動しています。又、ボラ連として「福祉のつどい」の企画運営から実施まで携わっています。そして、今年度は東三河5市3町村で開催する「東三河ボランティア集会」をこの2月に田原市ホストで開催し、東三河一同500名余りのボランティアが参加する有意義なイベントを終えました。市内ボラ連会員を対象とする講演会等も実施し、ボランティアそれぞれの意識向上に努めています。しかしながらボランティアの現状は厳しく、高齢化、人材不足が大きな足かせとなっています。その背景には、核家族、共働き世帯、高齢者の雇用延長等、社会の現状が影響している事も否めません。しかしながら、現在私たちボランティアで活動している者も家庭や仕事を両立して行っている者がほとんどです。ですから「きっかけ」をつくる活動に着目し、年2回「ボランティアセミナー」を開催して（2年目）います。昨年より参加者が少し増えた事は何よりの朗報です。参加者の声に「こんなにボランティアの種類があるなんて知らなかった」というご意見を頂いたことがあります。ボランティアは限られた分野でそれぞれが無償で活動するだけにPRの力も弱く、市民の皆さんに周知されていない現状も切実に感じます。今回、広報たはら2月号にセミナーの企画を掲載していただけることとなり、更に期待しているところです。「自分には何ができるだろうか」「私にも何かできないか」から「私にもできる事があったんだ」というきっかけ作りからボランティアの輪を広げていき、市民それぞれが助け合うことで住みよいまちづくりの一助となるよう努めていきたいです。そのためにも周知活動等、今後とも行政にもご意見やお力をかして頂きたいと思ひます。

平成 30 年度 市民活動支援制度の活用状況

1 市民協働まちづくり事業補助金

市内の市民活動団体が行う公益的な事業（地域づくり、福祉、環境保全等）の事業費の一部を支援する制度。団体の自立を促し、目的実現を支援するため、補助は 3 年を限度としている。
(補助率 1/2、上限 20 万円)

【通常枠】補助対象経費 10 万円以上

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
渥美半島環境活動協議会 「未来につなぐ渥美半島の環境を考えるためのプログラム」 (2 回目)	渥美半島の豊かな自然を守り、活かし、つないでいくために地域のよさを共有し、渥美半島の魅力をより高めるために何ができるか考えるために、渥美半島の環境についておしえてもらう講演会、ともに考えるための若者ミーティング、そして渥美半島で生きる人たちとつながるためのフォーラムを開催する。	187,000 円 (374,000 円)	環境政策課
たはらサンドアート実行委員会 「たはらサンドアートフェスティバル」 (2 回目)	田原市の「美しい砂と海」という資源を有効活用し、障がい児が活躍できる場を提供し、障がい児に団体行動の大切さやチームで目標を達成することの楽しさを体験してもらう事を目的とする。障がいのある人に関わる機会の少ない方が、この事業を通し交流を深め偏見を無くし、理解や意識が高まると考える。	200,000 円 (3,790,920 円) ※交付決定辞退 (予定)	地域福祉課

※ 2 次募集（平成 30 年 5 月 15 日から 6 月 15 日）を実施したが、応募団体無し。

【少額枠】補助対象経費 10 万円未満

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
藤七原の宝守り育てる会 『「地域の大切な資源を守る」交流会』 (2 回目)	高齢化の進展により、農業の担い手が減少し、藤七原地域の田園風景自然が失われつつある。農業を続けることで、資源（農地・里山・水・蛸等）や環境を守り、これを継続する仕組みづくりを考える。 ほたるに関する情報の提供、ほたる鑑賞会、昆虫観察会、ほたる米収穫体験を通して、地域資源の尊さを	49,000 円 (129,000 円)	農政課

	理解してもらおうと同時に、地域での交流を深める。		
大草夏まつり実行委員会 「大草夏まつり復活事業」 (2回目)	大草校区の若者が中心となり、田原市内全域から参加者を募り、昨年度に復活した盆踊りをはじめとした夏まつりを開催する。老若男女問わず参加を呼びかけることにより普段あまり関わりの無い地域の方同士が交流し情報交換し、市全体の地域活性化が期待できる。また、特に若い世代に参加を呼びかけることによりネットワークが形成され、晩婚・未婚化対策、人口減少対策につながるのを期待する。	49,000 円 (99,000 円)	総務課
大草の歴史と文化を学ぶ会 「大草の歴史と文化を保存・継承する事業」 (2回目)	地域の歴史や文化を学び、研修を深め次世代へ伝えるため、史跡の整備・保存を進める。	49,000 円 (99,000 円)	文化財課

2 市民活動チャレンジ支援補助金

市民活動の担い手を増やし、地域活性化につなげることを目的として、青年層の市民による公益活動を支援する制度。若者が公益活動にチャレンジし、楽しみながらまちづくりに取り組めることを期待。(補助率1/2、上限10万円)

◆おおむね18～40歳の市民5人以上で構成される団体

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
里海ビーチクリーン・スナメリの会 「里海ビーチクリーン～海に戻すな 大量のごみを～」	年々大型化する台風、流木も生活ごみも大量に海岸に付着する。海の魚にも人間にも、問題となっているプラスチックを、「海に戻すな！」を合言葉に、少しでもマイクロプラスチック化を防ぐ活動として、行政、地域住民、企業等と協働して実施する。	100,000 円 (203,000 円)	維持管理課

3 新規団体活動補助金

新しく設立された団体の活動経費の一部を支援するもので、市民活動団体の新しい担い手づくりを目的とする。**(補助率10/10、上限5万円)**

◆当該年度に設立満2年に満たない団体

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
田原井戸端会議事務局 「たはら de 子育て井戸 端会議～イドバ～」	平成 29 年度男女共同参画フェスティバル&しみんのひろばにおいて実施した子育てワークショップをきっかけに、育児、家事など田原市で暮らす市民が様々な意見交換を行う居場所を定期的に設ける。	50,000 円 (50,000 円)	子育て支援課
IDOBATA @田原 「介護の IDOBATA - CAFE」	田原市（主に東部校区）で介護を行っている人を対象に、介護の悩みや相談が気軽にでき、介護疲れやストレスを発散できる場所作り（CAFE）を行う。	50,000 円 (58,000 円)	高齢福祉課

4 人材養成活動補助金

団体の活動に関する専門知識を習得する講座・研修等で、公益活動の推進に有効なものへの参加費や旅費を支援する制度。

【講座研修枠】

→応募団体なし（平成31年1月31日現在）

【先進事例視察枠】

→応募団体なし（平成31年1月31日現在）

5 市民提案型委託事業制度

市民活動団体からの提案による事業の委託制度。市から目的を決めて募集する「テーマ提示型」と、団体が分野や取り組みを自ら考えて提案する「自由テーマ型」がある。

【テーマ提示型】

(1) 募集テーマ 男女共同参画啓発事業（委託費上限：150,000 円）

(2) 募集期間 平成30年4月8日（月）～5月31日（金）

→応募団体なし

【自由テーマ型】

(1) 募集期間 平成30年7月2日（月）～8月31日（金）

(2) 周知方法 平成30年7月1日号広報及び田原市ホームページ

→応募団体1団体

団体名：特定非営利活動法人たはら広場

事業名：「田原のむかし～伝え続ける人々～」

事業内容：田原に暮らす子どもたちと、田原のむかしを良く知らない人たちに、今の田原をつくった人の暮らしや記録を、わかりやすい言葉でかたり、記録保存する。

市民活動支援の展開イメージ

新しい担い手

誕生した市民活動団体

関心はあるが市民活動未経験の市民

【企画課】

新規団体活動補助金

(平成 24 年度創設)

- 活動のスタートアップを支援
- 新たな担い手の誕生を促す。

【企画課】

市民活動チャレンジ支援補助金

(平成 26 年度創設)

- 青年層への支援をし、市民活動の担い手を増やす。
- 若者が、楽しくチャレンジのできるように支援。

【企画課】

市民協働まちづくり事業補助金

(平成 21 年度創設)

- 市民活動団体の活動資金を補助
- 3 年間限度の支援で自立を促す。
- 「市民活動団体交流事業」受付

【企画課・各課室】

市民提案型委託事業制度

- 団体による自由な事業提案
- 団体が主体となって事業実施

補助制度
常設型

【各課室】

- 必要性の検討
- 制度化

継続的な支援

【企画課】

市民活動 支援センター

- 活動相談
- 広報のお手伝い
- 法人設立手続き相談
- フリースペース、印刷機利用

【各課室】

その他の支援

- 活動相談
- 活動場所提供
- 機材、用具の貸し出し
(清掃活動用具等)
- アダプトプログラム
- ボランティア助成金
(社会福祉協議会)

【企画課】

人材養成活動補助金

(平成 24 年度創設)

○団体構成員のスキルアップを支援

協働の担い手
市民活動団体の活発化

平成31年度 市民活動支援制度の展開

1 市民協働まちづくり事業補助金

制度内容	○現行制度を一部変更 通常枠を「一般事業」と「市民活動団体交流事業（しみんのひろば）」の2本に変更 【通常枠】補助対象経費10万円以上 ・補助額／補助率 上限20万円／2分の1 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） 公開審査会（協働会議委員から審査委員を選出） ・募集期間 期間を区切り設定 ・二次募集 予算残額の状況により実施 【少額枠】補助対象経費10万円未満 ・補助額／補助率 上限4万9千円／2分の1 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） ・募集期間 随時受付 ・二次募集 実施無し
予算要求額	【通常枠】 80万円 一般事業 60万円（20万円×3団体） 市民活動団体交流事業 20万円（20万円×1団体） 【少額枠】 15万円（5万円×3団体） ※平成30年度予算要求額 通常枠 60万円（20万円×3団体） 少額枠 15万円（5万円×3団体）
検討課題	○制度の効果的な周知 ○各分野（市各部署）における支援のあり方

2 市民活動チャレンジ支援補助金

制度内容	○現行制度を維持 5人以上のおおむね18歳から40歳までの青年層の市民で構成されている団体が対象 ・補助額／補助率 上限10万円／2分の1 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） ・募集期間 随時受付 ・二次募集 実施無し
予算要求額	20万円（10万円×2団体） ※平成30年度予算要求額 20万円（10万円×2団体）
検討課題	○制度の効果的な周知 ○若年層団体の発掘、誘導

3 新規団体活動補助金

制度内容	○現行制度を一部変更 募集期間を随時受付から期間固定へ 当該年度に設立満2年に満たない団体が対象 ・補助額／補助率 上限5万円／10分の10 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） ・募集期間 期間を区切り設定 ・二次募集 予算残額の状況により実施
予算要求額	10万円（5万円×2団体） ※平成30年度予算要求額 10万円（5万円×2団体）
検討課題	○制度の効果的な周知

4 人材養成活動補助金

制度内容	○現行制度を維持 平成30年度から「講座・研修枠」に「先進事例視察枠」を追加し、制度改正を実施 【講座・研修枠】 ・補助額／補助率 上限3万円／全部または一部 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） ・募集期間 随時受付 ・二次募集 実施無し 【先進事例視察枠】 ・補助額／補助率 上限12万円／全部または一部 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） 審査会（非公開） ・募集期間 随時受付 ・二次募集 実施無し
予算要求額	【講座・研修枠】 6万円（3万円×2団体） 【先進事例視察枠】 12万円（3万円×4人×1団体） ※平成30年度予算要求額 講座・研修枠 9万円（3万円×3団体） 先進事例視察枠 24万円（3万円×4人×2団体）
検討課題	○制度の効果的な周知 ○応募団体の固定化

5 市民提案型委託事業制度

制度内容	○現行制度を維持 【テーマ提示型】 ・テーマ 男女共同参画啓発事業 ・事業費 上限13万円 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） 審査会（非公開） ・募集期間 期間を区切り設定 ・二次募集 予算残額の状況により実施 【自由テーマ型】 ・テーマ 設定無し（団体の自由な発想による市の施策推進が期待できる事業） ・事業費 上限100万円 ・審査方法 書類審査（関係部署の意見聴取含む） 審査会（非公開） ・募集期間 期間を区切り設定 ・二次募集 実施無し
予算要求額	【テーマ提示型】 13万円 【自由テーマ型】 →平成31年度に予算要求実施（上限100万円） ※平成30年度予算要求額 テーマ提示型 15万円 自由テーマ型 実施無し
検討課題	○制度の効果的な周知 ○提案団体の減少

平成31年度 市民活動支援制度展開の留意事項

- ◆ 補助採択のメリットを示して公募することで、応募団体の増加に繋げる。
- ◆ 地域コミュニティとの連携促進のきっかけづくりを意識して進める。
- ◆ 採択団体に公的支援を受けていることへの自覚を促し、次の展開につなげる。

検討課題

- ◆ 各分野（市の各部課）における、協働施策が促進されるような仕組みづくり（施策の受け皿となる団体や人材の育成等）
- ◆ 支援制度のPRの強化、活用しやすい環境づくり

田原市民活動支援センターの運営について

【1】田原市民活動支援センターの運営状況

(1) 設置目的

市民活動の活性化を図るため、平成19年度に設置

- 市民活動団体に対する情報の提供
- 市民、団体間の交流促進
- その他支援による市民活動の推進

(2) 設置場所及び設備

○場所: 田原文化会館フリースペース内 約 15 m²

○設備: カウンターテーブル、掲示板、閲覧用パソコン、電話(内線)、メールアドレス、印刷機 等

(3) 運営体制の経緯

	運営方式	日時等
H19～21	《業務委託》 特定非営利活動法人たはら広場	金・土・日曜日／午後2時～7時
H22～	《市直営》 市民活動推進スタッフ(嘱託員)、市民協働課職員	金・土・日曜日／午後2時～7時
H23～	《市直営》 市民活動推進スタッフ(嘱託員)、市民協働課職員	火・金・土曜日／午後2時～7時
H27～	《市直営》 市民活動推進スタッフ(嘱託員)、市民協働課職員	火・金／午後1時～6時 土曜日・祝日／正午～5時
H28.4～H28.6	《市直営》 企画課協働係職員	火・金／午後1時～6時 土曜日・祝日／正午～5時
H28.7～H29.4	《市直営》 企画課協働係職員	土曜日(原則: 第1・3・5) ／午後1時～午後5時
H29.5～H31.3	《業務委託》 たはら市民活動応援隊	火曜日／午後1時～6時 土曜日／正午～午後5時

(4) 運営内容

- 市民活動相談、情報紙発行、広報記事作成、ホームページ運営、市民活動団体交流会支援、東三河市民活動推進協議会への協力、印刷機利用受付 等

(5) 相談件数推移

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
総件数	50	113	108	115	114	108	87	102	155	16	13

※平成 28 年度からは、相談件数集計から館内案内や雑談など軽微なものを除いている。

平成 29 年度からは、相談件数集計から印刷機の利用を除き、相談対応のみとしている。

(6) 主な相談内容

- 活動相談 → NPO 設立・手続き関係はどうしたらいいか
- 補助金関連 → 市補助金の申請相談／各種助成制度の情報収集
- 広報 → 市広報媒体への掲載依頼等
- 一般 → 情報交換
- 市民活動団体交流会 → イベント出展等の相談

【2】平成31年度の運営体制

田原市民活動支援センターは、田原市内で幅広く活動する市民活動団体に対して中間支援業務、市民協働を実践する人材育成、団体間の交流促進などを行うことにより、団体の自立と活動の充実、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的として設立された。

平成28年度は、平成27年度まで従事していた市民活動推進スタッフ(嘱託員)の予算確保ができず、企画課協働係の職員2名で第1・3・5土曜日のみ従事していた。市民活動支援サービスの低下を避けるため、センター運営の手法等についての検討が喫緊の課題であり、平成29年度は市民活動団体へセンター業務を委託する方向で運営体制の見直しを行なった。

公募の結果「たはら市民活動応援隊」の応募があり、書類審査(企画課協働係、総務課地域行政係にて)をしたところ適正と認められたため、業務委託を決定した。

平成30年度も同様に行い、平成31年度についても、業務委託とし運営団体の公募を行う。

(1) 委託団体 : 公募

(2) 委託期間 : 平成31年4月1日～2020年3月31日

(3) 開設日 : 毎週火・土曜日／正午～午後4時

※平成30年度 火：午後1時～6時／土：正午～午後5時

(印刷機利用等・・・文化会館開館日／午前9時～午後5時)

(4) 委託金額 : 470,000円(予算) ※平成30年度：530,000円

【積算の根拠】

・センター開設業務	1,000円×4時間×92日＝368,000円
・センター外業務	1,000円×70時間＝70,000円
・事務用品(インク等)	32,000円
	計470,000円

(5) 委託内容

① 市民活動に関する情報の収集及び提供

ア 市内外の市民活動に関する情報及び各種助成金情報の収集及び発信

イ 市民活動だよりの原稿作成(年1回)

ウ 市民活動だより(広報たはら)原稿作成(月1回以上)

エ メールマガジンの発行(月2回以上)

オ フェイスブックの投稿(月3回以上)

カ どすごいネットを活用した情報収集(開設日毎)及び情報発信(月3回以上)

② 市民活動に関する相談及び助言

③ 市民活動の推進のための意識啓発

④ 市民活動団体間の連携及び交流促進

⑤ その他市民活動の支援に関すること

⑥ 業務の報告

田原市市民協働まちづくり条例の改正について

○改正の経緯

田原市市民協働まちづくり条例は、平成 20 年に、市民参加と協働のまちづくりの基本理念及び施策の基本事項を定めるとともに、市民、市民活動団体及び事業者並びに市の機関の役割と責務を明らかにし、総合計画に掲げる将来目標の実現を図ることを目的に施行された。

今回、以下のとおり、田原市基金条例の制定が必要となったので、田原市の既存の各基金を集約にあわせて整理し、田原市市民協働まちづくり条例の中から第 19 条（基金の設置）を削除します。

- ① 田原市の基金は、それぞれの基金ごとに条例を制定している。
- ② 単独の基金条例ではなく、他の条例の一部に基金に関する規定が組み込まれているものもあり、一覧性が十分でない状況である。
- ③ 全ての基金を単一の条例で管理することで、一覧性を高め、統一的・効率的な管理が可能となるとともに、今後の基金新設にも速やかに対応できる。

田原市市民協働まちづくり条例

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、市民参加と協働によるまちづくりの基本理念及び施策の基本事項を定めるとともに、市民、市民活動団体及び事業者（以下「市民等」という。）並びに市の機関の役割と責務を明らかにし、総合計画に掲げる将来目標等の実現を図ることを目的とする。

～ 中略 ～

（基金の設置）

第 19 条 市は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条の規定に基づき、市民の連帯の強化、地域振興及び市民公益活動の促進に必要な財源を確保するため、田原市市民協働まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

2 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない。また、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

4 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、第 1 項に定める目的のための経費に充てるものとし、剰余金のある場合には、これを基金に編入するものとする。

5 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

6 基金は、第 1 項に定める目的のための経費に充てる場合に限り、これを処分することができる。

第 7 章 市民協働まちづくり会議

（協働会議の設置）

第 20 条 第 8 条に定める協働促進の方針及び当該方針に関わる施策の検討並びにその他の必要事項の調整を図るため、田原市市民協働まちづくり会議（以下「協働会議」という。）を設置する。

2 協働会議は、市民等及び市の機関を代表して市長が選任する市民参加と協働のまちづくりの実現に関わる者で構成する。

3 協働会議の運営について必要な事項は、市長が規則で定める。

～ 略 ～

市民協働まちづくり基金の取り崩しについて

○基金利子の活用状況

市民協働まちづくり基金は、平成２０年度に５億円、２２年度に５億円の合計１０億円が積み立てられました。

預金利子は、平成２０年度から現在まで、下表のとおり、協働まちづくり体制確立事業及びＮＰＯ活動振興事業の財源として活用してきました。

年度	基金利子 (円)	事業費(円)		
		合 計	協働のまちづくり体制確立事業	ＮＰＯ活動振興事業
２０	１,４３３,５６１	３,１１７,８７７	６２３,０７７	２,４９４,８００
２１	３,０５０,０００	４,１０１,２５０	１,５６８,６５０	２,５３２,６００
２２	２,９９５,２０５	４,０４３,７１５	２,１０７,３５１	１,９３６,３６４
２３	２,４５６,７１２	２,７３０,６８０	１,１１９,１７０	１,６１１,５１０
２４	２,５８１,４７９	２,４７１,４８８	５５２,５５２	１,９１８,９３６
２５	３,９００,０００	３,４２４,１３７	８９４,６７４	２,５２９,４６３
２６	３,９２０,０００	２,２０６,５２０	８５７,５７８	１,６４８,９４２
２７	３,５８６,９５８	４,０７５,０６５	２,４９３,６３７	１,５８１,４２８
２８	１,２１０,０００	２,６８２,０８４	１,８２６,２２０	８５５,８６４
２９	１,１００,０００	３,３３９,３３８	２,３１７,５８０	１,０２１,７５８

○基金取り崩しについて

合併特例債の償還終了に伴い、市民協働まちづくり基金は、コミュニティ施設等整備補助金に充当するために必要に応じて、平成３１年度以降取り崩を可能とする方針とします。

田原市市民協働まちづくり会議による総合計画の評価について（結果）

■基本事業評価

STEP1

○まちづくり会議委員が評価した満足度を下表のような配分で点数化し、その点数の合計値を、無回答を除いた各設問の回答総数で割り得点化を実施

【満足度の得点】

満足度	得点
満足	2 点
やや満足	1 点
普通	0 点
やや不満	- 1 点
不満	- 2 点
無回答	計算対象外

【得点の算出式】

2 点×「満足」の回答数

1 点×「やや満足」の回答数

0 点×「普通」の回答数

- 1 点×「やや不満」の回答数

- 2 点×「不満」の回答数

これらの数値の和

無回答を除いた設問の回答総数

※得点については、小数点以下第 3 位を四捨五入

【満足度の点数】 まちづくり会議委員が評価した満足度の平均値になります。0 点を「普通」とし、2 点に近づくほど満足度が高くなり、- 2 点に近づくほど満足度が低くなります。

STEP 2

○重点プロジェクトで示されている 4 つの視点ごとに得点化した数値の平均を算出し、基本事業満足度を算出

【基本事業満足度】 重点プロジェクトで示されている 4 つの視点の平均値。0 点を「普通」とし、2 点に近づくほど満足度が高くなり、- 2 点に近づくほど満足度が低くなります。

STEP 3

○基本事業満足度について、下表の基準に従い、基本事業ごと判定を実施

判定	基準（基本事業満足度）	評価内容
A	$1 \leq \text{基本事業満足度} \leq 2$	プロジェクトの取り組みに満足している。（評価できる。）
B	$0 \leq \text{基本事業満足度} < 1$	プロジェクトの取り組みにやや満足している。（やや評価できる。）
C	$-1 \leq \text{基本事業満足度} < 0$	プロジェクトの取り組みにやや満足していない。（やや評価できない。）
D	$-2 \leq \text{基本事業満足度} < -1$	プロジェクトの取り組みに満足していない。（評価できない。）

○STEP1～STEP3の手順に従い、主要プランに対応する基本事業の満足度を算定した結果、下表のとおりとなりました。

○基本事業満足度が「A判定」の事業はなく、「B判定」の事業が7事業、「C判定」の事業が9事業という結果となりました。

○プロジェクト全体として、「C判定」が半分以上を占めることとなった主な要因は、「担い手の増加」、「活動の広がり・質」の満足度が低かったことが1つの要因に挙げられます。

○そのため、今後は満足度が低かった3つの視点に主眼を置いて事業を展開していくことが必要です。

■主要プランに対応する基本事業一覧（人が人を支える協働の体制づくりプロジェクト） 一覧

施策名	基本事業名	市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	基本事業別平均	評価	頁
地域防犯・交通安全の推進	地域防犯活動の推進	0.87	0.62	0.62	0.50	0.53	B	8
防災・減災体制の充実	自主防災活動の推進	1.00	0.50	0.62	0.37	0.50	B	19
情報体制の充実	市政情報共有化の推進	0.87	0.28	0.62	0.37	0.42	B	22
防災・減災体制の充実	防災体制の充実	0.87	0.37	0.50	0.25	0.38	B	20
参加と協働の推進	男女共同参画の推進	0.57	-0.28	0.42	0.28	0.13	B	7
高齢者福祉の充実	地域包括ケアの充実	0.50	0.00	0.00	0.25	0.07	B	14
障がい者福祉の充実	地域生活支援の充実	0.28	-0.14	0.14	0.28	0.02	B	13
行財政運営	施策の総合的な推進	0.14	0.00	0.00	0.14	-0.05	C	24
参加と協働の推進	地域コミュニティ活動の推進	0.25	-0.25	0.25	0.00	-0.06	C	5
地域福祉の充実	地域福祉活動の推進	0.62	-0.50	-0.12	0.25	-0.06	C	11
参加と協働の推進	NPO活動支援の充実	0.28	-0.42	0.14	-0.14	-0.16	C	6
学校教育の充実	教育の充実	0.50	-0.25	-0.12	-0.37	-0.18	C	16
参加と協働の推進	協働のまちづくり体制の充実	0.50	-0.28	-0.37	-0.12	-0.19	C	4
環境保全の推進	環境保全体制の充実	-0.14	-0.25	0.00	0.12	-0.19	C	10
環境保全の推進	環境保全体制の充実	0.00	-0.25	-0.25	-0.12	-0.28	C	9
青少年健全育成	青少年健全育成の推進	-0.12	-0.37	-0.25	-0.12	-0.34	C	18
平均		0.44	-0.08	0.14	0.12	0.03	B	

＜市民協働体制の構築＞

- 4つの視点の中で、「市民協働体制の構築」の満足度（0.44）が最も高くなっており、かつ、ほとんどの事業で満足度が普通以上となっています。
- 特に防災・防犯に関する事業は、自主防災活動や防犯活動などの取組が評価され、満足度が高くなっています。
- 一方、環境保全体制や青少年健全育成に関する事業は、満足度が低くなっています。
- 環境保全を市民1人ひとりが自分ごとに捉えるような取組や地域ぐるみで子どもに関わる取組を実施する必要があります。

＜地域づくり・まちづくりの担い手の増加＞

- 4つの視点の中で、「担い手の増加」の満足度（-0.08）が最も低くなっており、かつ、ほとんどの事業で満足度が普通以下となっています。
- 「参加と協働の推進」にかかる事業の満足度が全体的に低くなっており、協働の基礎となる担い手不足の解消に向けた取組内容の検討が必要となってきます。
- また、「青少年健全育成」や「地域福祉の充実」についても担い手不足の満足度が低くなっており、地域コミュニティを維持するため、地域ぐるみで高齢者へのサポート意識や子どもを育てる意識を育む必要があります。

＜活動のひろがり＞

- 4つの視点の中で、「活動のひろがり」の満足度はやや満足（0.14）となっています。
- 防災分野や地域活動などの満足度が高いため、多くの市民に活動が広がっていると考えられます。
- 協働のまちづくり体制の充実が最も満足度が低くなっています。活動が一部の人だけのものと評価されているため、市全体に波及する取組を検討する必要があります。

＜活動の質＞

- 活動の質という視点から事業の満足度を見ると、ほとんどの事業で満足度が低くなっており、全体的に質を向上させる取り組みが必要となります。（最も満足で0.50）
- 教育の質が低く評価されており、開かれた教育現場の創出、地域（市民）が教育に関わる機会を作る取組を検討する必要があります。

施策名	参加と協働の推進	基本事業名	協働のまちづくり体制の充実
-----	----------	-------	---------------

事業内容	○「田原市市民協働まちづくり条例」に基づき、市民協働まちづくり会議の運営を行うほか、市民協働まちづくり事業補助金など提案型事業を実施し、市民活動団体の公益活動を支援する体制を整えます。 ○公益的な活動を行う市民活動団体が安心して活動できるよう、事故等に対する補償制度などにより支援を行います。
------	--

主な取組	・毎年度、新規団体を含めて田原市内の NPO 法人、市民活動団体及びボランティア団体の発掘に努めた。（現在約 200 の団体を把握） ・平成 25 年度に、協働施策の企画に関するニーズ把握のため、市民活動団体の交流及び活動発表の場のあり方について、計 92 団体に対しアンケート調査を実施した。
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.50	-0.28	-0.37	-0.12	-0.19

委員意見	○新規団体が一定数あることは担い手の増加の点から良い。 ○いかに情報を伝えていくかが課題。 ○市民提案型の委託事業の制度ができたのは協働を加速させる仕組みだと思うが、その仕組みを活用できる団体が育っていない。市民意識の調査から私たち市民の主体性も低く、手法に課題があるように思う。 ○補助金事業、補償制度等の支援体制が整っているのは満足だが、各市民団体への周知が不足しているように感じる。その対策をすることによって、各市民団体の活動がさらに広がり、担い手の増加を期待したい。 ○補助制度、補償制度などは充実してきていると思うが、協働ということに対する自主的な意識の高まりが追いついていないように感じる。
------	--

施策名	参加と協働の推進	基本事業名	地域コミュニティ活動の推進
-----	----------	-------	---------------

事業内容	○地域コミュニティ団体の自主的活動や市との協働事業への助成を行い、地域の活性化を図ります。
------	---

主な取組	・地域コミュニティ団体の運営支援、団体が行う自主的な地域づくり活動に対する支援、団体の活動に必要な施設等の整備に対する支援を実施した。 ・地域課題解決のための助言や市との連絡調整のため、各コミュニティ協議会へまちづくりアドバイザー（市職員）3名を派遣した。
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.25	-0.25	0.25	0.00	-0.06

委員意見	○事業費をかけている分、活動の広がりには十分であると予測されるが、担い手の増加につながっているのか不明であること、活動の質も資料から読み取れない。アドバイザーの派遣は良いと思う。 ○地域コミュニティ活動については、地域による温度差を感じる部分がある。コミュニティと地域市民とのつながりが希薄になっているとも感じる。 ○団体の自主性、行政への参画は上向きに感じるが、役職についた人が義務的に参画している感もある。昔ながらのコミュニティが消滅している面もあり。
------	---

施策名	参加と協働の推進	基本事業名	NPO活動支援の充実
-----	----------	-------	------------

事業内容	○田原市民活動支援センターの機能を強化し、NPOやボランティア団体に対する設立・運営支援、情報提供、各種相談等を行います。 ○市民活動団体交流イベント「しみんのひろば」の開催や団体連携活動への助成などで、市民活動の活性化を図ります。
------	--

主な取組	・市民活動団体に、団体の専門性及び柔軟性等を活かした公益的事業を提案してもらい、団体と市が協働で事業を行うことによる効果向上、コスト縮減を目的とした「市民提案型委託事業制度」を設け、テーマ提示型として「市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業」を提案募集した。（H23～）
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.28	-0.42	0.14	-0.14	-0.16

委員意見	○NPO活動は「人」によるところが大きい。数が多ければ良いというものでもなく、市民の協賛が得られるかが重要である。 ○市民センターの委託にしたことは、団体間のコミュニティを行かせるため良いと思う。市民の広場に参加する団体よりも内容や来場者数がどのくらいなのか、市民の啓発に本当につながっているのかは疑問。 ○団体と一般市民との連携が認知不足等により希薄。PRや活動紹介などの強化が必要。
------	--

施策名	参加と協働の推進	基本事業名	男女共同参画の推進
-----	----------	-------	-----------

事業 内容	○「田原市男女共同参画推進プラン」に基づき、市民・団体・事業者と協働し、田原市男女共同参画推進懇話会の運営や各種啓発、調査研究、フェスティバルの開催等により、男女共同参画社会の実現を目指します。
----------	---

主な 取組	・他イベントの参加団体や来場者等との交流を狙い、福祉のつどい（H25）及び田原市民まつり（H26）と連携し、また男女共同参画フェスティバル（H29）と合同でしみんのひろばを開催した。
----------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の 平均値
0.57	-0.28	0.42	0.28	0.13

委員 意見	○男女共同参画の認知度が目標達成できたのは活動のおかげだと評価できる。 ○担い手の増加、活動の広がりに対し試行錯誤しているのは理解できるが…。 ○男女共同参画は推進されている。今後は市民の更なる理解と参画したことによる成果が求められる。 ○認知度の変化から活動の広がりには十分に思う。今後は広がりを増加するとともに理解の深さ、質を上げていく方向か。 ○行政の努力やマスコミの影響もあり、ジェンダーの問題、L G B T への認識は広がっているが、この地域ではまだ男尊女卑の傾向が根強い感がしている。
----------	--

施策名	地域防犯・交通安全の推進	基本事業名	地域防犯活動の推進
-----	--------------	-------	-----------

事業内容	○防犯キャンペーンや防犯講習会等の実施、広報活動などにより、市民の防犯意識の高揚を図ります。 ○公共施設・各地域の巡視により、防犯活動の推進を図ります。
------	--

主な取組	・防犯嘱託員４名による地域巡回や防犯講習実施、関係機関等との連携による防犯啓発活動を実施した。 ・地域防犯力向上に向け、地域が設置する防犯灯・防犯カメラへの支援や、防犯ボランティアに対する資材（青色回転灯、防犯ベスト、帽子等）を提供した。 ・関係機関との連携による交通安全啓発活動の実施、保育園児等への交通安全教室の開催、交通指導員２４名による小学校登下校中の交通安全指導を実施した。 ・運転に不安を感じるようになった高齢者が運転免許証を自主的に返納するきっかけとなるよう、平成２９年度から高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施した。２９年度の利用者は１４１人。
------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	４つの視点の平均値
0.87	0.62	0.62	0.50	0.53

委員意見	○市内放送の活用は有益である。 ○継続することで良い結果になったと思う。引き続き実施が必要。 ○地域コミュニティの活動の中でも、交通安全啓発活動があるので、この分野の市民意識は高いと感じる。詐欺を含む防犯意識を高める活動にさらに力を入れる必要があると感じる。 ○田原市は元々犯罪の少ない地域ではあるが、加えて地域にも「見守り隊」等自主的な組織もできるなど充実している。
------	--

施策名	環境保全の推進	基本事業名	環境保全体制の充実
-----	---------	-------	-----------

事業内容	○「田原市環境保全計画」に基づき、体制の充実、啓発・学習事業等、環境保全施策を総合的に推進し、環境と共生する地域づくりに取り組みます。 ○大気、水質、騒音、振動や悪臭防止等の総合的な環境保全対策を推進するため、現状把握・監視・指導・活動支援等を行い、地域における生活環境の保全を図ります。
------	--

主な取組	・三河湾に流入する主要河川の流域自治体を中心に「豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会」が設置されており、イベント等で三河湾の改善に向けた啓発が行われている。また、市内主要河川で定期的な水質検査を行うことで、問題のある事業者等を早急に発見し、愛知県と協力し水質改善に向けた指導を実施した。 ・適切な堆肥散布についての呼びかけを環境パトロールや広報たはらで掲載し、耕作者のモラル向上に努めた。 ・屋外焼却苦情が多い地域で聞き取りや屋外焼却が禁止されている旨の回覧により、住民へ周知を図った。 ・年2回、春と秋に汐川干潟自然観察会（定員50名）を実施している。また7月には小学生を対象とした夏休み生きもの調査（定員10名）を実施している。
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.00	-0.25	-0.25	-0.12	-0.28

委員意見	○各小中学校では、田原市の自然環境の素晴らしさを学習していると思うが、さらなる掘り下げやPRが必要。 ○市民主体の清掃活動等は地域の枠を超えて広がりを見せているので良いと思うが、各清掃活動と平行して、ごみをつくらない、安全な環境づくりを推進する、啓発活動を行っていくべき。 ○26年度以降の費用が0ということは十分な活動が行われていないのでは。 ○事業費が削減されていること、講座の参加人数が少ない。手法や周知方法に課題がある。 ○環境保全に対しての市民意識に温度差がある。
------	--

施策名	環境保全の推進	基本事業名	環境保全体制の充実
-----	---------	-------	-----------

事業 内容	○公共下水道、農業集落排水等の下水道処理区域外において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者へ補助金を交付します。
----------	---

主な 取組	・下水道処理区域外において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金（44基、17,414千円）を交付した。（平成25年度～平成29年度）
----------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の 平均値
-0.14	-0.25	0.00	0.12	-0.19

委員 意見	○下水道事業等により海の水質がきれいになりすぎて海苔やアサリに影響が出ているとの声もある。 ○総合的な環境保全対策を推進する中で、特にその元となる事業種別に現状の把握と改善策を考慮する場を設け環境保全意識を高める必要があると考える。 ○水質について、一定の成果あり。悪臭をなくすよう指導も大切であるが、理解をしてもらうような取り組みもあるとよい。
----------	--

施策名	地域福祉の充実	基本事業名	地域福祉活動の推進
-----	---------	-------	-----------

事業内容	○「田原市地域福祉計画」に基づき、田原市社会福祉協議会との連携により地域福祉を推進するとともに、ボランティア活動の活性化や、各種相談等を支援します。 ○民生委員・児童委員等による地区活動推進を図るとともに、市内各地域における主体的な地域福祉活動を促進します。 ○結婚相談員を中心に、地域や事業者と連携して結婚相談や出会いの場を提供するなど結婚支援を推進します。
------	---

主な取組	・介護職員初任者研修については、資格制度についての周知に努めている。また、資格取得者には事業所説明会を案内し、就労へのつながりも行なっている。 ・福祉センター利用者数については、利用者サービス向上の取組として、クリスマス会などの季節に応じたイベントの実施や、利用者に対し満足度調査を行うなど、改善できることがあれば迅速に対応している。 ・ボランティアセンター運営委員会を開催し、学識経験者や関係機関からの助言をいただきながら、ボランティアセンターの運営に努めている。平成29年度はボランティア紹介セミナーを9月と2月の2回開催し、ボランティア啓発活動を図った。 ・要保護児童・要支援家庭に対する対応については、児童民生委員や保育園、学校などの関係機関に対し情報提供をお願いし、早期発見早期対応に務めた。 ・シルバーサロンについては、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の困りごとにきめ細やかな対応が出来るよう努めており、地域での情報交換会の中で高齢者の居場所づくりの支援等行っている。 ・成年後見制度や権利擁護についての周知活動として、講演会の開催している。また、制度を必要とする方の漏れがないよう、民生児童委員や高齢者支援センター等との連携を図っている。 ・婚活イベント参加者の声で「うまく会話ができない」など異性に対する接し方がわからないという意見があり、年1回程度、まずはセミナーで意識改革を促し、その後の交流会でセミナー内容の実践をするという形式のイベントを開催し、婚活の入り口の段階からサポートできるような企画を実施している。
------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.62	-0.50	-0.12	0.25	-0.06

委員意見	○どこまで市民の立場になって出来るかが課題。 ○社協との連携ができており、活動は必要なところに行き届く体制になっている一方で、ボランティアをする人の広がりについて、変化があまりなく、人件費が少ないところも考えると不十分である。 ○地域福祉体制は充実してきていると感じており、また、そこへ携わり、支えの一助となるボランティア活動も多岐にわたっている。 ○地域ささえあいネットも少しずつだが広がってきているが、ボランティアの高齢化と人材不足は危機感を感じている（高齢者が高齢者へのボランティアをしている現状）。その背景には昨今の共働き世帯の増加や高齢者雇用の延長も一因していると思う。 ○ボランティア活動の活動範囲が限られた部分になりがちにだけに、市民への周知に力を入れていくべきと考える。 ○各種制度は充実してきているように感じる。
------	---

施策名	障がい者福祉の充実	基本事業名	地域生活支援の充実
-----	-----------	-------	-----------

事業内容	○障がいのある人の地域生活を支えるため、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施します。 ○障害者総合相談センター等において、権利擁護・虐待の防止、地域での継続した生活のための支援を提供し、障がいのある人の社会参加を促進します。
------	---

主な取組	・施設入所者は高齢化、重度化の傾向にある。また、親の高齢化等の理由により施設入所やグループホーム等を希望する人が増えてくる。障害のある人も地域での生活を安心して継続できる体制づくりが必要となる。施設入所や長期入院していた人が退所退院後に安心して生活できるよう地域での支援体制を整えるため、圏域内で地域移行の研修を開催し、支援に携わる人の理解を深めスキルアップを図った。（東三河南部圏域 平成28年度～） ・地域活動支援センターⅠ型を設置し、円滑に地域生活への移行できるための支援拠点として整備した。（平成29年度～） ・障害者の就労支援について、障害者自立支援協議会の部会（就労検討会）で検討し協議した。また、就労継続支援事業所や就労移行支援事業所等と連携を図り、就労支援体制の整備を図った。 ・市と企業等が協力し職場体験事業を実施した。障害者の社会参加を促進し、利用者と雇用側の相互理解を深めている。（平成28年度～）
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.28	-0.14	0.14	0.28	0.02

委員意見	○平成28年度から実施している職場体験の取り組みは良い。 ○これからますます大変な問題になってくると思われるので細かい配慮をお願いしたい。 ○職場体験の取り組みは良いと思う。受け入れ事業所を増やす意味で人件費を増やし、担い手（事業所の協力）の増加や活動を広げてはどうか。 ○障がい者支援に対する意識は向上してきていると思うが、雇用面等具体的な行動がともなっているか。
------	---

施策名	高齢者福祉の充実	基本事業名	地域包括ケアの充実
-----	----------	-------	-----------

事業内容	○「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを包括的、継続的に行なっており、さらなる充実した地域包括ケア体制の構築に努めます。 ○認知症や高齢者虐待、権利擁護等の対策に積極的に取り組みます。
------	---

主な取組	・老人クラブ加入促進のため、老人クラブの現状や加入促進のための調査検討を図ることを目的として連合会に対する補助を行った。（平成26年度） ・高齢者外出支援の選択肢を増やすことで、利用の利便性を向上させるため、元気パス購入助成（平成25年度）、複合券（平成26年度）、ぐるりんバス回数券購入助成（平成28年度）を追加するなど、所要の改正を行った。 ・地域包括支援センターの連携会議（毎月1回）を開催し、情報の共有、対応に課題が多いケースなどの検討に努めた。この定例会には、高齢福祉課職員も参加し、意見や情報交換を行うことで、地域包括支援センターの運営状況について把握等に努め、必要に応じた助言を行った。 ・口腔衛生や栄養管理、運動器の機能維持・向上など高齢者の健康づくり、介護予防に資する各種教室を開催し、健康寿命の延伸に向けた普及啓発を行った。 ・会議や研修を通じ、医療、介護の各関係機関の顔の見える関係づくりに努め、相談支援における連携が円滑に行われるよう取り組むことで支援が必要な高齢者の要介護認定を行った。
------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.50	0.00	0.00	0.25	0.07

委員意見	○超少子高齢化社会をむかえる中で年金問題や増加する医療費を誰が支えるのか。介護難民の介護費用をどうするのか。早めの手当てが必要である。 ○老人クラブの入会の低さは多用な世の中にあっていないのでは。今の世の中にあったネットワーク、コミュニティにつながる仕組みを考えてはどうか。 ○高齢者福祉や支援の体制は充実を感じている、またボランティア等市民団体活動もその一助を担っていると感じている。老人クラブが消滅してしまった地域もあり、ますます高齢化が進む中、高齢者の孤立化や危惧される介護者、支援に気づいて橋渡しできる市民の見守り、
------	---

	心配りの意識を高めていく必要がある。 ○高齢化の進展により、今後ますます取り組みが多様化、複雑化するものと思われる。より一層の対策強化が必要。老人クラブの解散も気になっている。
--	--

施策名	学校教育の充実	基本事業名	教育の充実
-----	---------	-------	-------

事業内容	○ふるさと学習を核として各学校の教育力の向上を図り、児童生徒の「生きる力」をはぐくみます。 ○海外交流や広域交流を通じ、広い視野を持った人材を育成するとともに力強く生き抜く力を養います。 ○児童生徒の健康管理に対する意識を高め、心身の健康を保持するため、相談活動の充実や健康・体力をはぐくむ教育を進めるとともに、定期的に健康診断を実施します。
------	--

主な取組	・学校要望を基に、施設設備の適正な維持管理に務め、営繕・修繕予算の確保に努めた。 ・小規模校などの教育の充実策や適正規模・配置、学校施設の長寿命化対策、廃校施設の利活用といった点から、より良い教育環境の実現に向け、平成 26 年に策定した学校全体配置計画を見直すため、田原市学校未来創造計画検討委員会を立ち上げ、子ども達の教育を最優先に考え、未来を担う子ども達の学校をより良い教育環境にしていくことを目的とした計画を平成 30 年度末までに策定する。 ・「学校教育振興計画」を策定し、「きらり 子ども 輝く」姿をめざし、ふるさとに学ぶ「ふるさと学習」を中心に諸事業を進めてきた。子どもたちが地域に飛び出し学習するだけでなく、地域の方が積極的に学校の教育活動に参加し地域と家庭と学校で連携して子どもたちを育てる共育活動を進め、共育教育コーディネーターも配置した。さらに、福江中学校では、地域とともに学校づくりを進めるコミュニティスクール作りをすすめ、平成 31 年度にスタートできるまでになっている。また、高等学校と中学校との連携を進める連携型中高一貫教育についても、福江中学校と福江高等学校で連携を進めていくようになっている。 ・通常学級における発達障がいのある子の割合が増えるに伴い、個別に指導を要する子どもが増え、担任以外の人員を増やす必要が出てきた。国や県による少人数学級の実現が進まない中、教育活動支援員、特別支援教育特別支援員やスクールサポーターなど学校現場の要求にそえるような人員の配置の実現に努めてきた。 ・外国語教育充実のために、A L T の配置も充実させ、中学校の英語学習だけでなく、小学校でも A L T が参加できる機会を増やし、地域の英語に堪能な方を A T（英語指導助手）として全小学校で活動できるようにしてきた。 ・入学志願者を増加させるために、東三河管内の高等学校や過去に入学者の実績がある東海 4 県の高等学校を中心とした学校訪問を実施し、田原福祉専門学校の P R に努めた。 ・本校を志願する学生を確保するため、年 8 回のオープンキャンパスを通して本校の魅力を伝えるよう努めた。
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の 平均値
0.50	-0.25	-0.12	-0.37	-0.18

委員 意見	○コミュニティスクールの設置、コーディネーターの配置が進み、協働の体制が進みつつある。 ○適正配置については、計画的に進めている最中であると考えているが、人口増加、出願数を増やすには、他市とはレベルの違う質の高い環境が必要。 ○子どもたちを健やかに育ていく教育体制は年々充実していると感じるがまだまだ閉ざされた学校教育を感じる。防犯や個人情報流出等課題はあるが、もっと地域に開かれた学校運営に目を向けていくべきであると思う。学校で学び、保護者、教育者が育て、地域が守る結びつきが健やかな育成に必要であると考えている。 ○PTA活動も盛んであり、学校の統合案により、学校と地域の関係という問題意識も醸成される。子どものことに関しては協働意識はおのずと高まっているように感じる。
----------	---

施策名	学校教育の充実	基本事業名	青少年健全育成の推進
-----	---------	-------	------------

事業内容	○子ども・若者を支援するため、行政機関や関係団体同士の連携・協力を深めるネットワークの整備を推進します。 ○青少年健全育成や家庭教育に関する啓発事業等を通じ、家庭・学校・地域・行政が連携した青少年健全育成活動を行います。 ○子どもたちが礼儀作法や人とのかかわり方を学ぶことができる、体験教室等のふれあいの場を提供します。 ○地域における子ども会活動を支援します。
------	---

主な取組	・青少年問題協議会、青少年健全育成推進協議会を年2回開催し、市、警察、青少年健全育成推進員、小・中・高等学校との連携の強化を図った。 ・毎年保育園等に情報提供を行い、積極的に講演会実施をしていただけるようお願いをした。 ・毎年講師募集を実施し、新しい講師を迎え入れることで、多様な文化体験ができる環境を整えた。
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
-0.12	-0.37	-0.25	-0.12	-0.34

委員意見	○地域によって温度差を感じる。 ○地域社会のかかわりが無くては、子どもは社会力のある人に育たない。人を「思いやる」心を育てることが大切で、それは人と交わる事でのみ醸成される。 ○子ども会の支援の評価が含まれていない。学校や警察との連携が会議だけで強化できるとは思えない。補導件数が少ないのは人口減少との関係はないのか疑問である。 ○屋外でなく屋内で遊ぶ子どもたちが多くなり、周囲の大人の目の届きにくい世界で、時に心を痛めてしまう子どももいる。子どもたちに向けた啓発活動にもっと重点をおいて取り組み、青少年の健全育成の一助となる市民活動の広がりを期待したい。 ○補導件数も減少している。各機関の連携によるものか、世の情勢によるものか、さらなる分析も必要である。
------	--

施策名	防災・減災体制の充実	基本事業名	自主防災活動の推進
-----	------------	-------	-----------

事業内容	○大規模な地震・津波災害やその他自然災害から市民の生命を守り、財産被害を最小限にするため、地域の自主防災会の組織力向上、設備等の充実を図ります。
------	--

主な取組	・ 自主防災活動奨励金、自主防災施設等整備補助金により、自主防災活動、自主防災資機材整備の支援を行った。 ・ 自主防災活動推進地区を毎年指定し、重点的に防災支援を行った（H29より避難所開設・運営訓練実施）。 ・ 防災リーダーを中心に、防災リーダー研修、防災カレッジを開催し、各地区のリーダーを養成した。
------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
1.00	0.50	0.62	0.37	0.50

委員意見	○各地での災害がきっかけとはいえ防災講習会の参加者が増加したことは評価できる。一時的ではなく継続的に参加してもらえる取組が必要では。 ○地域の防災訓練は慣例化してきているが、反面マンネリ化してきている。あらゆる状況の変化に市民それぞれが対応できるよう訓練のプログラムの多様性に取り組んでいくべき。 ○市民の防災意識は確実に高まっていると思うが、個々の家の耐震改修や防災対策は不十分な点があると思う。
------	--

施策名	防災・減災体制の充実	基本事業名	防災体制の充実
-----	------------	-------	---------

事業内容	○「田原市地域防災計画」に基づき、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策等を推進します。 ○地域や関係機関等と連携し、避難等に支援が必要な災害時要援護者の対策に取り組めます。 ○市外から訪れる観光客や通勤・通学者に対する災害発生時の避難・帰宅支援対策を推進します。
------	--

主な取組	・災害時応援協定締結 - 総合防災訓練実施 - 防災ボランティア養成講座開催 - 防災マップ作成 - 災害対策基金積立て - 防災倉庫、防災備蓄品整備 ・市内河川、海岸部に防災カメラを整備 - 防災行政無線、安心・安全ほっとメールの配信 - 市町村防災情報システム、愛知県高度情報ネットワーク、J-Alert の整備 - 医療救護所となる小中学校に、災害用医療セットを整備。 - 防災井戸を整備（五軒丁、新町） - 避難誘導用防犯等の整備 - 飲料水兼用耐震性貯水槽の整備 - 津波発生時に、避難困難地区となる堀切地区に、津波避難マウンドを整備 ・木造住宅の耐震化促進のため毎年各地区を戸別訪問して耐震診断の説明の実施 ・小学校高学年を対象に、地震と住宅の耐震化の講座の実施 ・市民まつりで、住宅の耐震化についての耐震相談ブースを開設
------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.87	0.37	0.50	0.25	0.38

委員 意見	○住民全体の防災意識がうすく感じる。 ○引き続き活動が必要。 ○平日の日中での災害時についての取り組みを考えると、共働き世帯も増え、子どもは学校、若者は出勤し、高齢者が多くなる現実。この状況の対策はどのようにたてているか不安である。 ○計画や対策は充実してきているが、実際の行動が伴っているか。
----------	---

施策名	情報体制の充実	基本事業名	市政情報共有化の推進
-----	---------	-------	------------

事業内容	○行政の説明責任を果たすとともに、市民協働を促進するため、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ等を活用し、市政や各種公共サービスに関する広報を行います。 ○市民の知る権利を尊重し、行政の活動内容を市民に説明するため、適切に情報公開を行います。また、市が保有する個人情報適正に取扱い、個人の権利・利益を保護します。
------	--

主な取組	○ケーブルテレビの推進については、渥美地域の既存のテレビ共同受信設備を利用して行うケーブルテレビ網の整備に対し負担金を支援するなど、平成 19 年度から引き続き平成 28 年度までケーブルテレビ網の環境整備に取り組んだ。 ○情報センターを活用し、インターネット閲覧環境の提供やメディア研修室による情報機器の貸出しを行った。情報センターは、パソコンやモバイル端末などの高性能化や一般普及が進んだことにより、平成 28 年度をもって廃止した。 ○市民の情報リテラシーの向上のため、各種パソコン教室等を実施した。 ○地域情報化の環境整備のため、本庁舎に WiFi のフリースポットを設置するほか、関係課と連携して道の駅、サンテパルクたはらなどの観光スポット、図書館、三河田原駅、各地区市民館等に WiFi のフリースポットを整備した。 ○田原市ホームページのリニューアル（平成 27 年 10 月） ○広報たはらリニューアル（平成 28 年 4 月） ○Instagram「たはら暮らし」開設（平成 28 年 7 月） ○「たはらごよみ」刊行（平成 30 年 2 月） ○ケーブルテレビによるニュース情報番組「街角ネットたはら」や田原市制番組「田原ほっとライン」を制作 ○東京事務所開設（平成 28 年 4 月～） ○ふるさと納税ポータルサイト開始（平成 28 年 5 月～） ○ナゴヤドームゲームスポンサー（平成 28 年 7 月、平成 29 年 7 月） ○しおり広告配布（平成 29 年）：東海 4 県で 5 万部のしおり（日本一の花のまち）配布 ○長距離運送トラックデザインラッピング：田原陸運協会協力のもと、長距離トラック（40 台）にラッピングし、「日本一の花の生産地」であることを全国に PR
------	--

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	B
--------------------------------	----------

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の 平均値
0.87	0.28	0.62	0.37	0.42

委員 意見	○SNSや東京事務所開設など外部に住んでいる人に田原のことがよく耳に入るようになった。 ○ホームページの更新が滞っていることが気になる。(特に報告関係) ○情報提供体制はとても充実していると感じているが、障害をお持ちの方、外国の方にも同様な対応ができる体制が更に必要と考える。 ○情報公開は充実している。広報誌に“楽しみ”が欲しい。
----------	--

施策名	行財政運営	基本事業名	施策の総合的な推進
-----	-------	-------	-----------

事業 内容	○総合計画の基本構想、基本計画、実施計画に則した施策実現を図るとともに、政策推進会議等による事業の推進支援、政策調整を図ります。 ○現状の市民ニーズおよび総合計画に掲げられた各施策の進捗状況把握、市民サービスの向上等を図るため、3年に一度市民意識調査を実施します。 ○市長および副市長の公務・交際・庶務等を補佐し、市民や周辺自治体、国、県等との交流や政策立案等の円滑化を図ります。
----------	---

主な 取組	○定員適正化の推進については、平成28年度に改定を実施した職員定員適正化計画に基づき、計画的な採用を行った。また、保育園の民営化及び統廃合、PFIによる給食センター整備など、事業の効率化を進めることにより、組織のスリム化を図った。 ○実質公債費比率については、市債の借入を計画的に行い、かつ償還を進めたことにより、市債残高の抑制を図った。また、合併特例債を始めとする財政上有利な市債を優先的に借入した。 ○将来負担比率については、農道舗装償還金を平成27年度に繰上償還した。また、将来の財政規模縮小に備えて、財政調整基金を始めとする充当可能基金の確保を図った。 ○滞納繰越分徴収率については、高額困難事案を、愛知県東三河地方税滞納整理機構及び東三河広域連合に移管し、滞納整理を実施した。また、その他の事案については、滞納の常習化や累積の防止を図るため、少額事案についても早期の財産調査、滞納処分の実施に努めた。 ○庁舎管理コストについては、平成28年度に庁内のコピー機（1枚当たりの単価契約）の契約方法を、カラーコピー機を含めた一括契約に変更し、コピー料の削減を図った。また、平成29年度から渥美支所庁舎の一部を愛知みなみ農業協同組合へ貸付し、維持管理コストの削減を図った。 ○普通財産保有面積については、平成29年度に旧給食センター跡地を売却するなど、不用財産を積極的に売却した。 ○統計データについては、「ポケット情報たはら」を作成して田原市のPRを図るとともに、「田原市の統計」を取りまとめ、行政情報としての活用やホームページに掲載して市民の活用供した。 ○議会ICT化推進基本計画に基づき、グループウェア・タブレットを活用し、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の事務の効率化を図った。議会だよりの発行、議会ホームページの充実、ケーブルテレビやインターネット中継により、議会情報を提供した。議会報告会、市民と議会との意見交換会を開催し、市民の声を直接聴く機会を設けた。中央図書館との連携により、レファレンスサービスや図書の団体貸出を活用した情報収集、図書館での議会活動PR展示を行った。議会業務継続計画を策定し、大規模災害時における議会及び議員の役割や行動方針を明らかにすることにより、迅速な議会機能の回復を図り、市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組めるようにした。
----------	---

人が人を支える協働の体制づくりプロジェクトの推進に関する評価	C
--------------------------------	---

【委員評価による施策の満足度】

市民協働体制の構築	地域づくり・まちづくりの担い手の増加	活動の広がり	活動の質	4つの視点の平均値
0.14	0.00	0.00	0.14	-0.05

委員意見	○今後更に増える廃校の活用を考えていく必要がある。 ○コンパクトシティの手法が田原にあっていない。コンパクトシティを進めることで人口減少をさらに進めることにならないか懸念している。 ○職員数の数は減るのに、職員と同等な実行部隊（ボランティアではなく、仕事として公的なことについて、専門性をもって実行できる団体）となるような市民が育っていない現実。 ○どのようにしたら田原を未来に残すことができるのか。職員だけでなく市民も真剣に考え、アイデアを出していかなければならないと思う。 ○職員の働き方改革の議論や具体策の進展は。
------	---